

横断歩道は歩行者優先です

車両は、横断歩道を横断している歩行者がいる場合、横断歩道の直前で一時停止をして、その歩行者の通行を妨げないようにしなければなりません。

「ゼブラ・ストップ」で正しい運転を心掛けましょう。

歩行者も交通法令を守るとともに、道路への飛び出しなど危険な行為はやめましょう。



① 早めのライト点灯と小まめな切替！
② 横断者も反射材でライトアップ！
③ 右(ライト)からの横断に注意！

ゼブラ・ストップで事故ストップ!

ゼ 前方 前をよく見て安全運転！
ブ ブレーキ 横断歩道手前ではブレーキ操作で安全確認！
ラ ライト 横断歩道でも3ライト！①～③のライトで事故防止！

※横断しようとする歩行者等がないことが明らかでない場合を除き、横断歩道直前で安全に停止できる速度で進まなければなりません。

横断歩道は歩行者優先

ちばサイクルールを守ろう!

自転車は「車の仲間」です。

飲酒運転の禁止はもとより、「信号や一時停止を守る」「原則、車道通行」など、道路交通法をはじめとする交通関係法令を守らなければなりません。

万が一の交通事故に備え、自転車保険に必ず加入しましょう。

自分自身を守るため、年齢に関わらず、ヘルメットも着用しましょう。



↑ちばサイクルールはこちら

令和5年度自転車乗車用ヘルメット着用推進モデル校の取り組みが始まりました

県教育委員会により、モデル校を指定し、自転車乗車用ヘルメット着用を推進する取り組みを実践するとともに、モデル校で得られた知見等を各学校に広め、モデル校以外における取り組みの推進につなげていきます。

県教育委員会から、モデル校に対しヘルメット20個支給し、ヘルメット着用推進の取り組みに活用します。(支給したヘルメットは、秋山サイクル(浦安市富士見)から寄贈いただきました)



令和5年冬の交通安全運動が始まります

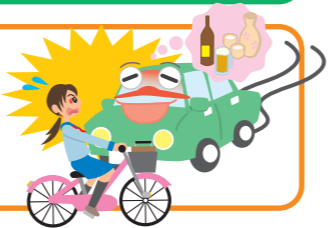
年末は、お酒を飲む機会が増え、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。また、日没が早い時期であることから、夕暮れ時や夜間、明け方の交通事故の増加も心配されます。道路利用者の一人一人が交通ルールを守って交通事故を防止しましょう。

実施期間 令和5年12月10日(日)から12月19日(火)までの10日間

スローガン ～ 飲酒運転は絶対しない、させない、許さない ～

運動の
重点目標

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 夕暮れ時と夜間の事故防止と安全運転意識の向上
- ③ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



思いやり交通千葉

県内の交通事故	
発生件数	9,698件 (+254件)
死者数	84人 (-2人)
負傷者数	11,664人 (+338人)
死者全国ワースト5位 令和5年9月末時点 (前年比)	

9月末現在の確定値です。最新の件数については、千葉県警ホームページにて公表しています。

第187号 発行:千葉県環境生活部くらし安全推進課 電話 043(223)2263 FAX 043(221)2969

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない

冬の交通安全運動

令和5年12月10日(日)～19日(火)

飲酒運転は
絶対しない
させない
許さない



このような場合は、迷わず110番を!

- ・今、目の前で缶ビールを片手に飲酒しながら運転をしている又は運転をしそうだ。
- ・店に車で来店した客が酒臭い、酒を購入して車内で飲酒している。
- ・目の前の車両が蛇行運転するなど挙動がおかしい。